

市役所新庁舎建設 特別委員会資料
7 . 2 . 1 2
総 合 戦 略 局

(協議事項)

市役所新庁舎の建設について

1 趣旨

新庁舎建設基本計画（以下「基本計画」という。）の見直しに向け、新庁舎建設特別委員会（以下「特別委員会」という。）で出された意見等を踏まえ、改めて市の考え方を整理するとともに、最大ボリューム等の検討結果に基づき、新庁舎の規模等に係る見直し案をまとめましたので協議するものです。

2 経過

- 2. 2. 6 基本計画を策定
- 6. 6. 24 議員協議会に市民に身近な市役所づくりという視点を持って基本計画を見直すことを協議。見直しについては、了承と集約以降、具体的な見直し作業に着手
- 7. 30 特別委員会に具体的な見直しに向けた今後の進め方等を報告
- 9 9月補正予算に具体的な見直しに必要となる専門的知見からの調査等に係る委託料を計上
- 10. 9 基本計画見直し支援業務に係る業務委託契約を締結
- 12. 2 特別委員会に第2段階の保健所整備の方向性、それを踏まえた新庁舎の規模設定の考え方及び今後の進め方を協議。第2段階の保健所を南松本に設置することは了承と集約

3 特別委員会における主な意見及び市の考え方 別紙1のとおり

4 市民に身近な市役所づくり 別紙2のとおり

5 最大ボリュームの検討結果等 別紙3及び別紙4のとおり

6 新庁舎の規模等に係る見直し案

(1) 新庁舎の規模設定の考え方及び概算面積

ア 基本計画策定時と同様に、新庁舎建設を従来の仕事の仕方や組織体制を見直す機会と捉え、仕事の仕方や体制の見直しを進めるという考えの下、新庁舎の想定配置職員数は800人程度とします。

イ レイアウト案等に基づく検討結果を踏まえ、執務室の面積は一人当たり5.5平方メートルを基本としつつ、未確定要素等を含めた概算規模の検討結果をもとに、基本計画における新庁舎の概算面積は、約15,000平方メートル程度を見込むこととします。

(2) 敷地範囲及び配置計画

最大ボリュームの検討結果等を踏まえ、新庁舎の敷地範囲は現在の東庁舎側敷地のみとし、敷地北側に議会機能及び災害対策機能を有する建物、その南側にその他必要な庁舎機能を有する建物、更に南側に駐車場を配置します。

7 今後の進め方

- (1) 現在実施している市場調査の結果を踏まえ、事業スキーム、概算事業費及び建設スケジュールを整理します。
- (2) 具体的な見直し内容を反映した「松本市役所新庁舎建設基本計画（案）」及び「（仮称）南松本庁舎整備基本計画（案）」の取りまとめに向け、支援業者とともに、更なる検討を進めます。